



「高齢者向け給付金（年金生活支援者等支援臨時福祉給付金）」などを装った

『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください！

- 市区町村や厚生労働省などが ATM の操作をお願いしたり、銀行口座や暗証番号など、個人情報を聞くことは絶対にありません。
- ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

その電話  
注意して！



## こんな不審電話が報告されています

### 事例1

「050」で始まる番号から着信があり、折り返すと厚生労働省を語る音声ガイダンスが流れ「あなたは臨時給付金対象である」と告げられ、案内に従って番号を入力すると、口座番号を入力する画面のショートメールが届いた。



### 事例2

市役所職員を名乗る者から電話があり、「5年分で22,000円分の還付金があるので取引銀行を教えて欲しい」と言われた。「〇〇銀行」と言うと10分後〇〇銀行から電話があり、コンビニへキャッシュカードを持って行くよう指示されたが、「カード持っていない」と伝えたら、電話が切れた。

### 事例3

市役所職員を名乗る男から電話があり、「還付金が戻る、期限がくるので手続きをして欲しい。北洋銀行の口座を持っているか？」「キャッシュカードの暗証番号は？」など聞かれた。不審に思い市役所に確認の電話をいれ、そのような事実はないと判明した。



◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆

午前8時45分～午後3時

当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係（1階） ☎（0133）23-3209

発行／当別町住民環境部環境生活課町民生活係